

大宮東警察署管内

令和2年中、物損事故・犯罪認知件数が減少！

令和2年中、大宮東警察署管内における交通事故発生状況は、

人身事故 385 件(前年 370 件) 死者 1 人(前年 1 人) 物損事故 2,638 件(前年 3,012 件)

と物損事故の件数が前年と比べて大幅に減っています。

また犯罪認知件数も、**851 件(前年 1,155 件)**で、特殊詐欺の発生は、

20 件 被害額 6,298 万円(前年 28 件)

と前年より大きく減少しました。

これも、皆様の防犯パトロールや警察活動へのご協力のおかげです。

安全で安心なまちづくりのため、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※犯罪認知件数及び特殊詐欺発生件数は、当署調べ暫定値です。

2月のお知らせ



アマビエヒガシちゃん

サイバー犯罪対策

スマートフォンやインターネットは便利な一方、不適切な使用によって、いじめやトラブル、犯罪被害に巻き込まれてしまうこともあります。危険から身を守り、安全に利用するために、ルールとマナーを守りましょう。

インターネットを使った犯罪に関するご相談は、

埼玉県警察「けいさつ総合相談センター」 電話：#9110 又は 048-822-9110

へ。

子どもの交通安全

子ども交通安全は、まず日常の家庭生活において考えることが大切です。

いつも子どもと触れ合っている保護者の皆さんは、交通安全の良き指導者です。

「4つの約束」を習慣にしましょう。

- 1.止まる・・・道路を渡る前に、必ず止まりましょう。
- 2.見る・・・飛び出しは大変危険です。右・左の安全をよく見て確かめましょう。
- 3.待つ・・・右・左の信号が赤になっても、前の信号が青になるまで待ちましょう。
- 4.確かめる・・・渡るときは、もう一度、車やバイクが来ないか確かめましょう。